第25回通常総代会への提案

協同活動の成果と計画

■令和5年度事業報告

■令和6年度事業計画

と き 令和6年5月28日 午前10時00分

ところ 栃木市栃木文化会館大ホール

〈ネット掲載版〉



総代会次第

1 開 会

出席の状況	本 人	名
	代理人	名
	書 面	名
	合 計	名

- 2 JA綱領の唱和
- 3 組合長あいさつ
- 4 来 賓 祝 辞
- 5 議 長 選 任



6書記の任命



- 7 議 案 の 審 議
- 8 閉 会

J A 綱 領 ーわたしたちJAのめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会 を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

総代会提出議案

第1号議案

【報告事項】

令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容 並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について 別記のとおりご報告いたします。

【決議事項】

令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について 別記のとおりご承認願います。

第2号議案

目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について 別記のとおりご承認願います

第3号議案

目的積立金の廃止及び創設について 別記のとおりご承認願います

第4号議案

定款の一部変更について 別記のとおりご承認願います

第5号議案

令和6年度事業計画の設定について 別記のとおりご承認願います。

第6号議案

役員選任について 別記のとおりご承認願います。

第7号議案

退任理事及び監事に対する役員退任給与金の支給について別記のとおりご承認願います。

第8号議案

令和6年度理事及び監事の報酬について 別記のとおりご承認願います。

〔特別決議〕食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立

および実践に関する特別決議

別記のとおりご承認願います。

[報告事項]「JA バンク基本方針」の変更について

以上のとおり提出いたします。

令和6年5月28日

下野農業協同組合

代表理事組合長 長 昌 光 野 浩 志 代表理事専務 口 常 務 事 柴 田 久 雄 理 常 事 春 務 理 高 久 男

事 原 保 事 京子 理 野 理 金 田 平 己 理 事 藤 昭 男 理 事 刀 川 正 事 賀 長 勝 彦 事 柏 美 治 理 理 倉 理 事 椎 名 博 理 事 Ξ 柴 男 11 理 事 大 橋 博 理 事 堀 貞 雄 理 事 男 事 中 治 夫 佐 山 理 田 正 事 寺 雄 理 事 菅 井 寬 理 内 事 事 之 理 島 哲 夫 理 増 敬 田 山 事 事 塚 子 理 寺 内 崇 浩 理 大 和 理 事 馬 場 久 雄 理 事 綾 部 真理子 理 事 柏 﨑 克 C 理 事 清 水 利 通 事 早 事 理 女 理 片 武 誠 柳

目 次

筜	号議案
ᄽ	今歳末 報告事項】令和5年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容
	並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について
	(決議事項】令和5年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
	I 事業報告
	1. 組合の事業活動の概況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2. 組合の運営組織の状況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・24
	Ⅱ 事業報告の附属明細書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・33
	Ⅲ 貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	IV 損益計算書 ····································
	V 注記表 ···············38
	VI 貸借対照表等の附属明細書 ······51
	VII 令和5年度剰余金処分案 ······58
	○ 監査報告書 ······59
	(参考1)部門別損益計算書63
	(参考2)子会社の財産及び損益の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
笙	号議案
713	目的積立金の積立目標額・取崩基準の変更について・・・・・・・・・・・・69
	自的原立並与模型自体版
笙	号議案
713	目的積立金の廃止及び創設について・・・・・・70
第	号議案
713	定款の一部変更について ・・・・・・71
笙	号議案
71,	令和6年度事業計画の設定について ······74
	I 基本方針 ····································
	II 事業方針及び事業実施計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75
	Ⅲ 経営管理方針 ·······89
	IV 部門別損益計算書(計画) ·······93
	V J A しもつけ自己改革工程表 ······95
///-	
弗	号議案役員選任について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	役員選仕につい (・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・· 97
h-h-	
第	号議案
	退任理事及び監事に対する役員退任給与金の支給について ・・・・・・・・・101
第	号議案
	令和6年度理事及び監事の報酬について ・・・・・・・・・・・・・・・・102
特	決議
	食料安全保障の強化に向けた基本農政の確立および実践に関する特別決議・・・・・・103
報台	·事項
	「JA バンク基本方針」の変更について ・・・・・・・・・・・・・104
()	:)本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

組合長あいさつ



本日ここに第25回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられ、経済活動の再開が本格化してまいりした。一方で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する物流の混乱などによる物価の高騰が農家の営農や生活に深刻な影響を及ぼしています。中東でも紛争が勃発しており、世界経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあり、わが国は食料安全保障をはじめとする様々なリスクに直面しています。

当JAを取り巻く環境としては、組合員の高齢化、特に正組合員の減少による組織基盤・農業生産基盤の変化が顕在化してきています。また、世界的に金利が上昇している中で、わが国の政策から債券価格の下落を招いています。

こうしたなか、JAしもつけは、組合員の皆さま方との対話を基に、農業者の所得増大、地域の活性化、経営基盤強化に取り組んだ結果、事業利益は37百万円、当期剰余金2億9百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物とお礼申し上げます。なお、金融機関の経営健全性を示す指標となります自己資本比率は令和5年度末現在15.42%と引き続き安心してご利用いただける経営内容となっております。

令和6年は、世界的な食料安全保障への意識の高まり等を背景に、食料・農業・農村基本法の 見直し検討がすすんでおり、JAが果たすべき役割も重要な課題として認識されています。

さらに、農家組合員が安心して農業・生活を営めるよう生産資材をはじめとする物価高騰に対し、農産物価格へ反映・価格転嫁ができるよう、強力に販売力・価格交渉力を向上させなければなりません。また令和6年4月からトラックドライバーの時間外労働上限規制と改正改善基準告示が適用され、輸送能力が不足する、いわゆる「物流の2024年問題」についても配送料の高騰が懸念され、物流の効率化への対応を進める必要があります。また、マネー・ローンダリングへの対応を含め、コンプライアンス・ガバナンス態勢の強化等が求められており、あらためて内部管理態勢の整備と強化を図っていかなければなりません。

こうした情勢を踏まえ、当JAは「持続可能な農業・地域共生の未来づくり3か年計画」の最終年度として、メインテーマである『持続可能な食料・農業基盤の確立』『持続可能な地域・組織・事業基盤の確立』『不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化』の3つの基本目標を踏まえ、令和6年度事業計画を策定いたしました。農業・JAをめぐる情勢は厳しさと不透明さを増しておりますが、産地の農業生産を維持・拡大させるため、新規生産者の確保対策や既存生産者の規模拡大対策等を積極的に実施していきます。また、総合事業を営む農業協同組合として組合員・地域のために継続して機能発揮できるよう、持続可能な経営基盤確立・強化の取組みに引き続き取り組んでまいります。

結びに、地域に根ざした農業協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、必要とされる協同組合であり続けるため「不断の自己改革」を実践してまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

令和6年5月28日

下野農業協同組合 代表理事組合長 長 昌光